

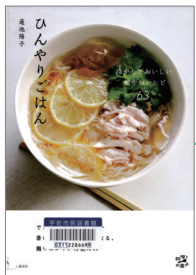


水族館の美しい生きものたち

- Aquarium Gradation -

銀鏡つかさ／著 KADOKAWA／刊

全国各地の水族館にいる生きものたちの写真集。生きものたちの表情や姿が、色鮮やかな写真で掲載されています。



ひんやりごはん

冷やしておいしい健やかレシピ 63

蓮池陽子／著 山と溪谷社／刊

暑い夏にぴったりな、できるだけ火を使わずできる麺やおかずなどのレシピを紹介。栄養もバランスよくとれるように考えられています。



ひとりがいい旅

まろ／著 ワニブックス／刊

一人で行くからこそ楽しめる、全国の旅行スポットや旅の魅力を紹介。県内からは、鉄輪温泉や大分市美術館などが掲載されています。



8月 ... 休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

今月のおはなし会

8/16(土)、24(日)

開館時間 10:00～18:00
(日曜は17:00まで)

市民図書館
(☎ 33-4600)



こころのトビラ

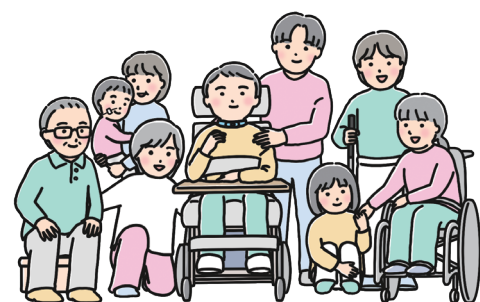
共に生きる社会をつくる

令和6年7月、旧優生保護法を巡る訴訟で最高裁が旧法を違憲と判断。被害者へ補償金を支給する法律が施行され、都道府県で受け付けが始まりました。

かつては旧優生保護法の下で、優生上の見地から「不良な子孫の出生を防止する」という誤った目的の施策を推進し、障がい者に不妊・中絶手術を強いてきました。結果的に約2万5千人に及ぶ人たちが被害を受けました。

さらに「できる」「できない」で人間の価値を測る能力主義や成果主義などの価値観が広がり、障がい者への偏見や差別が根付いてきました。「できるから役に立つ」「できないから役に立たない」と一面的なものの方で人を判断することは、社会に偏見や差別を植え付けることにつながります。一人一人の違いは「ちがいが」であり、「差」ではありません。「ちがいが」に優劣をつけたら、上下をつけたりすることで差別は生まれます。

障がい者の問題は、個人の問題ではなく、むしろ障がいがある人を取り巻く周囲の問題であると考えられます。平成28年4月に障害者差別解消法が施行されました。



市人権啓発推進協議会 (☎ 27-8122)

この法律は、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。法律を具体化するためには、互いにその人らしさを認め合うとは、どういうことなのかを考え直す必要があるのではないのでしょうか。

優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するといった誤った施策は、私たちに大きな教訓を残しました。このような過ちを二度と繰り返さないよう、一人一人が何をしなければならぬか、考えていく必要があります。人には、存在を軽んじていい人などいません。

1歳のお誕生日おめでとう



HAPPY
BIRTHDAY



いしかわ なつな
石川夏菜ちゃん
(四日市)



なかにし えな
中西瑛菜ちゃん
(上高家)



ほんだ ひさと
本田久透ちゃん
(葛原)



たけくら なつめ
竹中夏芽ちゃん
(上田)



なかやま きっか
中山桔夏ちゃん
(大塚)



さとう なな
佐藤菜瑠ちゃん
(中原)



さとう ろう
佐藤 葉ちゃん
(上田)



やまもと ろみ
山本羽海ちゃん
(山本)



ファム ティエン アン
PHAM THIEN AN ちゃん
(四日市)



9月生まれの締切日は8月5日(火)です。10月生まれの締切日は9月5日(金)です。

【直接申込】写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがなを記載)を以下の申込み先にお持ちください。

【ネット申込】右の申込フォームからお申し込みください。

※市内に住民票がある赤ちゃんのみの掲載となります。

※画像加工(特殊加工した写真、プリントシール、文字の挿入)したものはご遠慮ください。



申込フォーム

秘書広報課 広報広聴係 (☎ 27-8106)、安心院支所 地域振興係 (☎ 44-1111)、院内支所 地域振興係 (☎ 42-5111)



うさの子育て
ここで
応援しています!



Part29

ホームスタートご利用しませんか?



妊婦さんや未就学児がいる家庭に、研修を受けた子育て経験があるボランティアが、ホームビジターとして訪問する家庭訪問型子育て支援です。詳しくはうさここホームページをご覧ください。

対象/妊婦さんや未就学児がいるご家庭

問合せ/ホームスタート・とよかわ (☎ 25-7100)

妊娠出産・育児に関する悩みや不安がある方は、子育て支援課へご相談ください。こども家庭センターの保健師が相談に応じます。

問合せ/子育て支援課 母子保健係 (☎ 27-8145)